

TRFのSAM氏が釧路市観光大使に!!

SAM特別ワークショップ
(ダンスレッスン)開催!!



日時 5月23日(土)午後1時～4時 (受付 午後0時30分から)
午後1時～ 観光大使任命式、トークショー
2時～ ワークショップ「DANCEで脂肪を燃やし尽くせ!!」
会場 MOO5階多目的アリーナ

市では、ダンス活動等を通じて市のPRやイメージアップ、観光PRに寄与するため、このたび、TRFのSAM氏を観光大使に任命します。任命式に合わせて、トークショーや市民の皆さんの健康づくりを目的にダンスイベントも開催しますので、ダンスで思い切り体を動かして気持ちの良い汗を流しましょう!

ワークショップの受け付け・申し込みはこちら

※観光大使任命式、トークショーは申し込み不要です。
対象 小学生以上の市民350人(先着順)※ただし医師より運動制限の指示がある方はご遠慮ください。
※小学校低学年の方は保護者の同伴(見学可)が必要です。
申込 5月1日(金)から市役所健康推進課(☎31-4525)へ電話で(土・日曜日、祝日を除く 午前8時50分～午後5時20分)。
※電話回線に限りがあり、つながりにくい場合があります。
講師 SAM氏、アシスタントダンサー
●駐車場は有料となります。公共交通機関をご利用ください。
●動きやすい服装、室内用の運動靴、外靴を入れる袋を用意してください。

申込・問合せ 市役所健康推進課 (☎31-4525)

「釧路市プレミアム付商品券」
予約購入申し込みのお知らせ

5月8日(金)から予約受付が始まります

釧路地域における消費意欲を喚起し、地域経済および商業の活性化を図るため「釧路市消費拡大推進委員会」から、額面1万2,500円分利用できるプレミアム付商品券が1万円(1人最大3冊まで)で発行されます。

予約・申込方法

- ①チラシ(予約専用はがき付)を入手。
※5月8日(金)から、市内の主要大型商業施設、スーパー、信販会社、市役所、阿寒町・音別町の各行政センター、まりむ館などで配布。
- ②チラシにある専用はがきに必要事項を記入し、切手を貼って郵送で申し込み。



A4チラシ表

裏

●7万冊限定(先着順)販売です!

●満18歳以上の市民(平成27年4月1日現在)が購入できます

●利用期間は平成27年7月1日(水)～平成27年12月31日(木)

●釧路・阿寒・音別の市内各地区のポスターの貼ってある参加店で利用できます

問合せ 釧路市消費拡大推進委員会(釧路商工会議所内 ☎41-4143) 午前9時～午後5時25分(土・日曜日、祝日を除く)
釧路商工会議所ホームページ(☎http://www.kuhcci.or.jp)

※子育て支援事業として、多子世帯(18歳未満が3人以上属する世帯)がプレミアム付商品券を購入する際、さらに購入額を1,000円減額する証明書を対象世帯に送付(5月上旬)します。

問合せ 市役所子ども支援課(☎31-4540)

「輝くまちづくり交付金」の提案事業を募集しています

市では、市民と行政が協働・連携して公益的な事業を実施することで、地域やまちの課題を共有し、課題解決を通じて地域の活性化を図ることを目的とした事業を募集しています。まちづくりの精神を次世代に引き継いでいくため、釧路がより輝くよう、市が設定する課題テーマに沿って、市と協働して取り組む事業のご提案をお待ちしています。

- 提案できる団体
市内に活動拠点または活動実績があり、市内を対象とした事業を行うNPO法人、市民団体、民間事業者等
- 交付金総額
350万円
- 課題とテーマ
「地域経済の活性化」「地域を担う人材育成」「安心して暮らせる都市」「若い世代を社会全体で支える」のいずれかに該当する提案
- 事業の審査・選考
書類審査(1次)、公開発表会による審査(2次)

- 事業期間
交付決定後から平成28年3月31日(木)までに事業が完了すること。
- 応募方法と募集期間
5月29日(金)必着で、応募書類を市役所本庁舎2階市民協働推進課へ持参または郵送(メール提出不可)。
※募集要領は、市役所および各行政センター市政情報コーナーに設置し、市ホームページでも掲載します。

応募・問合せ 市役所市民協働推進課 ☎085-8505 黒金町7-5 (☎31-4504)

心配事や困り事を独りで抱え込まないで、
地域の民生委員・児童委員に相談しましょう

今、地域の「絆」が求められています。
「広げよう 地域に根ざした思いやり」
—民生委員・児童委員の“あい言葉”です—



高齢者

子どもと妊産婦

生活困窮者

障がい者

問合せ 市役所地域福祉課(☎31-4536)、民生委員児童委員協議会事務局(☎24-2468)
※あなたの地域の担当民生委員・児童委員を知りたい場合は、お問い合わせください。

民生委員・児童委員は、皆さんの暮らしを応援するため、国から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って、相談に応じ、必要な援助を行っています。育児・教育・住居・暮らし・家族関係・お年寄りの福祉・介護保険・健康・その他の暮らしに関する事、困った事、悩み事など、独りで抱え込まず、いつでもお気軽にご相談ください。
※相談内容等のプライバシーは守ります。

「5月12日は民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員について、市民の皆さんにもっと知っていただくためのPR活動を市内の大型店舗前で行います。お気軽にお越しください。

日時 5月12日(火)午前10時～午後3時
場所 イオンモール釧路昭和、コープさっぽろ釧路中央店・桜ヶ岡店、ビッグハウス旭町店、イトーヨーカドー—釧路店